

# 2024年度 あいちモビリティイノベーションプロジェクト 「空と道がつながる愛知モデル 2030」普及啓発業務委託 仕様書

## 1 目的

愛知県では、ドローンや空飛ぶクルマ等の次世代空モビリティの社会実装の早期化を図るとともに、自動運転車等の「陸」のモビリティとの同時制御により創出される新しいモビリティ社会「愛知モデル」の構築や、次世代空モビリティの基幹産業化を目指す「あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」(以下「プロジェクト」という。)を推進している。

2024年2月に策定したプロジェクトの「推進プラン」にて公表した新しいモビリティ社会の将来像等について、国内外のモビリティ関係者、メディア関係者及び一般来場者に向けた普及啓発を図るため、2024年10月30日から11月1日までポートメッセなごやで開催される「メッセナゴヤ 2024」に出展する。

また、今後「空」モビリティの社会実装を進めていく上で、地域に抵抗なく受け容れられるための安心感や信頼感の向上など、社会受容性を高めていくため、県内各地で開催される多くの地域住民が参加するイベント等に参加し、次世代空モビリティの普及啓発を実施する。

## 2 委託期間

委託契約締結の日から2025年3月31日(月)まで

## 3 全般的な事項

(1) 愛知県は、2024年2月にプロジェクトの今後の取組や、方向性を示した「推進プラン」をとりまとめた。本業務は当該プランに沿ってプロジェクトの推進を図るものであることから、「推進プラン」の理解に努めた上で業務を行うこと。

※資料:

- あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」について  
(<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/460185.pdf>)
- あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」推進プラン  
(<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/494809.pdf>)

(2) 本業務の実施に当たり、迅速かつ確実に対応できる要員及び体制を確保すること。

## 4 業務実施内容

### (1) メッセナゴヤ 2024 への出展に関すること

メッセナゴヤ 2024 において、「あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」」のブースを出展するため、以下の業務を実施すること。

※ メッセナゴヤ 2024 の概要

- 開催日  
2024年10月30日(水)から11月1日(金)まで
- 会場  
ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)
- 主催  
メッセナゴヤ実行委員会(構成団体:愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)

### ア 出展計画の作成

来場者やメディアに向けた効果的な出展を計画的に行うため、出展計画を作成すること。

- ・作成部数:20部(別途データでも提出)
- ・仕様等:ファイル(A4)閉じ、2穴開け加工、カラー両面、目次、ページ入り

- ・納期：8月中旬（別途調整）  
※出展計画の内容については、PTの関係者とよく調整すること。

## イ 出展に係る事務処理

### (ア) 出展料等の支払い

- ・出展規格：通常ブース
- ・出展小間数：6小間程度（1小間あたり3m×3m。出展ブースの形状等については、効果的な展示ができるよう主催者と調整すること。）
- ・諸経費：光熱費及び通信費等の諸経費については、必要に応じて申し込み、料金を支払うこと。

### (イ) 主催者との調整

- ・出展に係る主催者との調整を適宜行うとともに、必要な申請書類等を遅滞なく提出すること。

## ウ 展示

### (ア) パネル展示

- ・プロジェクトの解説、推進プランの解説、展示物等の解説等について、パネルを作成し、展示すること。なお、具体的内容については、PTの関係者と調整の上、作成すること。
  - パネルのサイズ：B1サイズ（728mm×1030mm）程度
  - パネルの作成枚数：5枚程度
- ・パネルのサイズ、枚数及び内容については、あくまで参考とし、来場者にとってより魅力的な内容となるよう創意工夫すること。
- ・作成するパネルは、本イベントでの展示に限らず、将来にわたり活用できる内容とする

### (イ) 次世代空モビリティ及び同関連技術（製品・サービス）の展示

- ・展示物は、次世代空モビリティ（ドローン及び空飛ぶクルマ）及び同関連技術（製品・サービス）とすること。
- ・展示物の搬入出にあたっては、展示物の所有者に搬入出方法やスケジュールを漏れなく、遅滞なく伝えるとともに、滞りなく搬入出が行えるようサポートすること。
- ・各展示物のキャプションを作成し、設置すること。
- ・PTの関係者と調整を十分に行い、充実した展示内容とすること。
- ・単なる製品展示のみとならないよう、学習・体験要素を加えるなど来場者にとって有意義な展示となるよう創意工夫に努めること。

### (ウ) 動画作成・放映

- ・展示ブース内にディスプレイ（60インチ程度）を設置し放映すること。
- ・1本、5分程度の動画を繰り返し放映すること。
- ・内容は、プロジェクトの意義や内容が広く一般に伝わる内容を検討し、企画提案すること。
- ・作成する動画は、本イベントでの放映に限らず、将来にわたり活用できる内容とすること。
- ・出展者等との調整を十分に行い、撮影・編集が滞りなく行えるよう努めること。
- ・動画は、終了後、DVD-Video形式（光学メディア）2枚、mp4形式（電子データ）により納品すること。

※Windows media player で再生できる形式

### (エ) 設営に関すること

- ・出展ブースで必要となる装飾、展示用備品の手配、照明工事、設営及び撤去を行うこと。
- ・必要となる看板等の製作、設営及び撤去を行うこと。

### (オ) 運営に関すること

- ・イベント運営用のマニュアルを作成すること。
  - 作成部数：20部（別途データでも提出）
  - 仕様等：ファイル（A4）閉じ、2穴開け加工、モノクロ両面、目次、ページ入り

○納期：9月中旬（別途調整）

- ・催事期間中の進行運営管理を行うこと。
- ・インフォメーション（展示ブース総合案内、配布物の配布・保管 等）を設置すること。
- ・運営スタッフ（受付、会場案内、誘導等）に係る企画、手配及び運営管理を行うこと。
- ・展示ブースの環境維持を図るため、適宜清掃を行うこと。
- ・その他展示ブースの設営・運営に必要な業務を実施すること。

## エ 広報に関すること

- ・会場配布用のパンフレット・ノベルティ等の企画及び制作を行うこと（納品日時・場所は別途指示）。

○パンフレットの仕様：A3 両面カラー 2つ折り

○パンフレットの部数：日本語 2,000 枚、英語 100 枚

○ノベルティの種類：エコバッグ

○エコバッグの仕様：A4 不織布又はポリエステル マチ付き（30mm）片面印刷

○エコバッグの枚数：1,000 枚

## (2) 県内各地域でのイベント出展に関すること

県内各地で開催される多くの地域住民が参加するイベント（例：市町村等が実施する産業まつり等）において次世代空モビリティの普及啓発活動を行うこと。

### ア 出展するイベント

(ア) 対象となるイベント

県内54市町村が主催又は開催を支援\*するイベント

※商工団体・観光協会等が開催するイベントも対象とする。

(イ) 出展回数

5回以上\*

※イベントが複数日に渡る場合でも1回とカウントする。

### イ 出展するイベントの選定

- ・上記対象となるイベントを主催等支援する県内市町村を対象に公募を行うこと
- ・公募の時期・方法・出展するイベントの選定方法等については県と調整を行うこと。

### ウ 内容

次世代空モビリティの社会受容性の確保に効果的な展示や行事（以下「展示等」という。）を企画することとし、次の（ア）～（エ）を実施することを基本とする。

なお、実際の展示等の内容について、広さや展示環境により（ア）～（エ）すべての実施ができない場合は、県と協議の上、実施内容を決定すること。

(ア) パネル展示

- ・プロジェクトの解説、展示物等の解説等について、パネルを作成し、展示すること。なお、具体的内容については、PTの関係者と調整の上、作成すること。

○パネルのサイズ：B1サイズ（728mm×1030mm）程度

○パネルの作成枚数：5枚程度

- ・パネルのサイズ、枚数及び内容については、あくまで参考とし、来場者にとってより魅力的な内容となるよう創意工夫すること。
- ・「メッセナゴヤ 2024」や昨年度開催された「SMART MANUFACTURING SUMMIT BY GLOBAL INDUSTRIE」、「Japan Mobility Show 2023」に出展した際に使用したパネルの再利用は可能であるが、プロジェクトの進捗によって内容の深化が図られる場合等においては、適宜再作成する必要があること。

(イ) 動画放映

- ・プロジェクトの意義や内容が広く一般に伝わる内容とすること。
- ・開催者等との調整を十分に行い、撮影・編集が滞りなく行えるよう努めること。
- ・「メッセナゴヤ 2024」や昨年度開催された「SMART MANUFACTURING SUMMIT BY GLOBAL INDUSTRIE」、「Japan Mobility Show 2023」に出展した際に使用した動画の再利用を可能

とするが、プロジェクトの進捗によって内容の深化が図られる部分や出展内容によっては、内容を適宜編集し、再作成すること。

- ・作成した動画は、mp4形式（電子データ）で提出すること。

#### (ウ) 機体等の展示

- ・次世代空モビリティ（ドローン、空飛ぶクルマ）及び同関連技術（製品・サービス）を展示すること。
- ・展示機体については、PTの関係者と調整を十分に行い、充実した展示内容とすること。
- ・各展示物のキャプションを作成し、設置すること。
- ・各展示物及び参加者の安全を確保すること。
- ・展示物の搬入出にあたっては、展示物の所有者に搬入出方法やスケジュールを漏れなく、遅滞なく伝えるとともに、滞りなく搬入出が行えるようサポートすること。

#### (エ) 体験的活動

来訪者が主体的に行う学習・体験要素を加えた活動を実施すること。

##### (例) ・ドローンの操作体験

- ・空飛ぶクルマ搭乗が体験できるVR体験
- ・ドローンの組立体験
- ・空モビリティが飛び交う未来に関するワークショップの実施

### エ 広報に関すること

会場配布用のパンフレットの企画及び制作を行うこと（納品日時・場所は別途指示）。

○パンフレットの仕様：A3 両面カラー 2つ折り

○パンフレットの部数：イベントごとに100枚（日本語版のみ）

### (3) Web ページに関すること

プロジェクト普及啓発用 Web ページの企画及び制作を行うこと（納品日時・場所は別途指示）。

- ・Web ページについては、革新事業創造提案プラットフォーム（A-IDEA）内にある既存のページを更新することを原則とすること（<https://a-idea.jp/soramichi/>）
- ・Web ページは、Word Press を使用し作成すること。（A-IDEA が WordPress を使用し作成されているため）
- ・メッセナゴヤ 2024 への出展について、メッセナゴヤ 2024 開催の1ヶ月前前後には、出展情報を Web ページに掲載すること。また、以後適宜内容の見直しを図ること。
- ・県内各地域でのイベント出展について、県が記者発表をする場合はその後速やかに、それ以外はイベントの2週間前までに Web ページにてイベントの周知を行うこと。

### (4) (1) 及び (2) の共通事項

#### ア イベント出展に関する調整・準備・運営等

(ア) 出展への申し込み等必要な申請書類は、県と調整のうえ、遅滞なく提出すること。

(イ) 出展にかかる費用が必要な場合は、受託者で負担すること。

(ウ) イベント主催者から支給されるもの以外の必要な機材一式は、受託者で準備すること。

(エ) 会場設営・管理及び撤去（現状復旧）については、イベント主催者の指示に従い、円滑に行うこと。

(オ) 運営等に必要なスタッフは、受託者で確保するとともに、PTのメンバーと協力し、効果的なイベントの実施体制を構築すること。

(カ) 安全管理に万全を期すこと。なお、万が一、事故等が発生した場合は、受託者の責任において処理するとともに、速やかに県へ報告すること。

#### イ その他展示ブースの運営に関すること

- ・ブース来場者数を集計すること。

- ・来場者等の案内を行うスタッフは、スタッフジャンパーを着用すること（県支給）。

## 5 留意事項

- ・業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。また、業務の実施に当たっては傷害、損害等に備えて各種保険に加入すること（委託事業者、主催者又は展示物の提供者が既に加入している保険で対応できる場合は新規加入を求めない）。
- ・委託業務の遂行に当たっては、県と緊密な連携の下、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけること。
- ・経過については、県に随時報告するものとする。
- ・業務の実施に当たって疑義が生じた場合、または業務遂行上の重要事項の判断に当たっては、県と十分調整の上、その指示又は承認を受けることとする。
- ・その他定めのない事項については、その都度県と協議の上処理するものとする。
- ・実施する業務については、状況の変化により業務内容等に変更があり得るものであることから、変更が生じた場合は、予算の範囲内での実施について、県と協議すること。

## 6 業務内容の変更について

本業務内容に係る仕様記載事項は、今後状況に応じて変更せざるを得ない場合がある。その場合の仕様の変更には柔軟に対応すること。なお、その場合には下記の点に留意すること。

- (1) 原則として、契約金額の範囲内で対応すること。
- (2) 大幅な仕様変更により、契約金額を超える場合については、当該業務の着手前に、県と協議すること。
- (3) 数量変更等仕様変更に伴う価格の変更については、状況に応じて、減額となることも想定されること。

## 7 成果品作成部数等

受託者は、業務完了に伴い、以下の通り報告書を提出すること。

### (1) 提出書類

ア 実績報告書	2部
※図面等を除き、A4判縦、横書き、左綴じ、適宜カラー印刷	
イ 実績報告書の電子データ	1式
ウ 本仕様書に定める計画書、図面等	1式
エ 記録写真及び関連データ等	1式
オ その他、業務にあたって県が作成を指示した資料	1式

### (2) 提出期限

2025年3月31日（月）

### (3) 提出先

〒460-8501  
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県 経済産業局 産業部産業振興課  
次世代産業室モビリティイノベーション推進グループ